

社会福祉法人田無の会

令和 7 年度

事業計画書

障害者支援施設 **たんぽぽ**

共同生活援助 **わたげ荘**

I 社会福祉法人 田無の会

1. 法人の基本理念とビジョン

私たちは、「ともに笑顔・ともに安心・ともに信頼」の理念のもと、事業改革を進め、信頼を築きながら障害者福祉に取り組んでいます。

昨年度は人事制度の改定や新規事業の開始など前進がありましたが、一方で社会福祉第三者評価の不受審や不明預り金の問題が浮上し、事業プロセスの課題も明らかになりました。

また、福祉力の向上を目指し、法人ビジョンを「人にやさしく」と定め、年度運営ポリシーを「多様性×エンパワーメント そして、対話」としました。このポリシーは、令和7年度も継続します

2. 令和7年度 法人運営方針

1、基本運営方針(BSCの継承)

昨年度定めた「多様性×エンパワーメント そして、対話」の運営ポリシーを引き続き重視し、ご利用者と職員の個性や価値観を尊重します。私たちは、ご利用者が自分らしく生活でき、職員が力を発揮できる環境を整えることを目指します。私たちの支援とは、単なる介護ではなく、ご利用者の主体性を高め、日々を楽しく過ごせるようサポートすることです。

また、BSC(バランス・スコアカード)を用いて、事業方向性や課題を明確にし、以下の4つの視点から運営を行います。

- ・財務の視点:経営資本の成長
- ・顧客の視点:信頼と安心の深化
- ・業務プロセスの視点:継続的な改善
- ・学習と成長の視点:基礎力の向上

この枠組みを活用し、理念の実現に向けた計画を策定します。

2、令和7年度重要経営方針

法人の理念を実現するため、以下の4つの経営資本(資金・人財・あたたかさ・信頼)に基づき、具体的な取り組みを推進します。

A ご利用者の楽しい生活の充実

- ・各事業の利用率と支援品質の向上
- ・ソフト食内製化や介護技術の向上等による生活の安定化

B 働き続けたい職場づくり

- ・給与制度や雇用継続制度の見直し
- ・職員対話や業務改善による職場環境の向上

C 福祉力の向上

- ・福祉の価値の再確認し、職員の成長を促進
- ・ご利用者、職員、関係者間の良好な人間関係の構築

D 社会とのつながりを強化

- ・地域福祉講演会やフードドライブ等の継続実施
- ・ホームページの拡充や外部との多様な交流

3、令和7年度取り組みテーマ

①組織内の対話強化

新たに運営会議を設け、組織内の対話を強化します。また、Z世代(28歳以下)・ミレニアル世代(29～40歳)の意見を取り入れる会議体を設置し、業務プロセス改善に活かします。

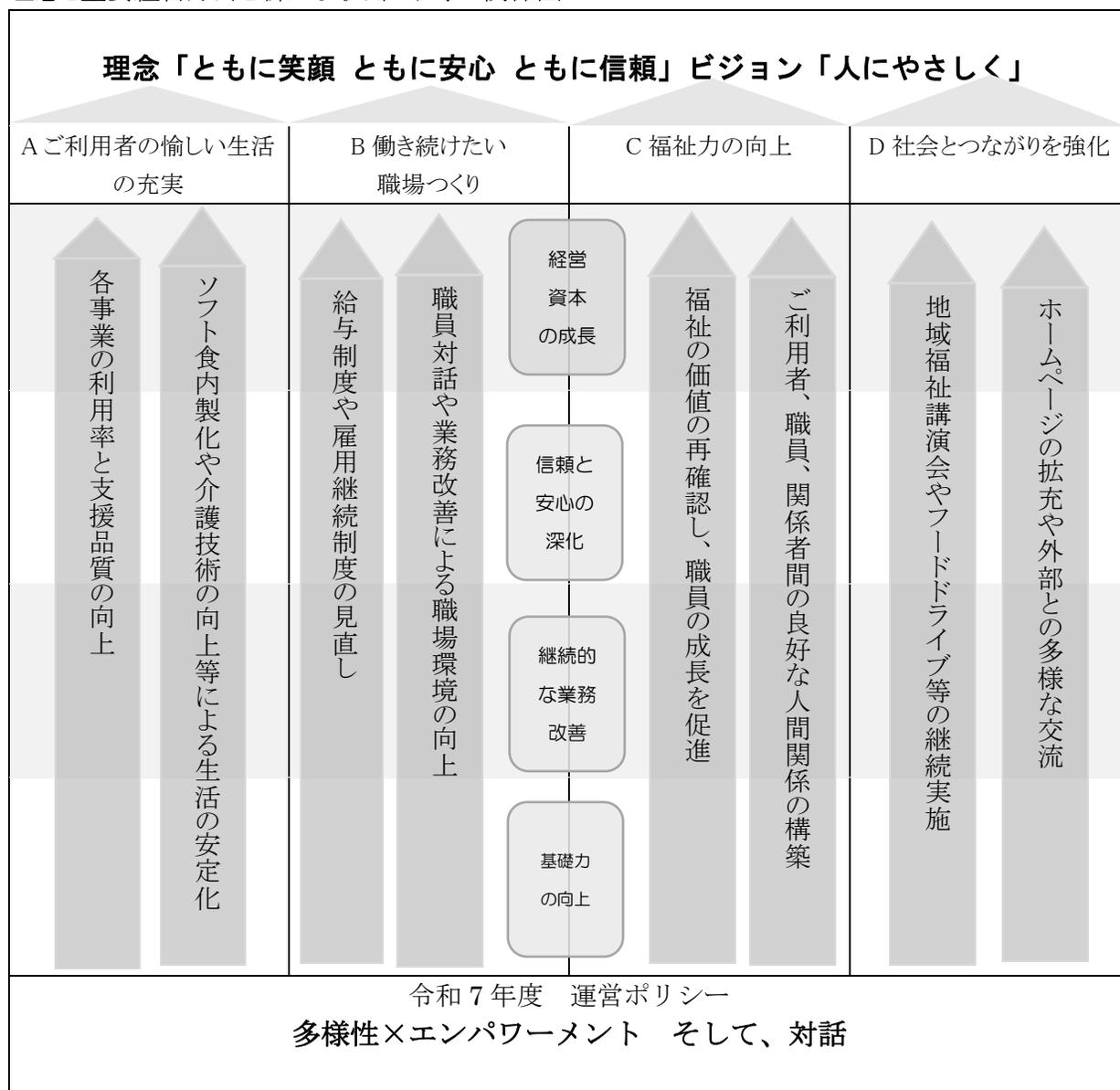
②DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

業務効率化と情報共有を目的としたデジタルツールの導入を検討します。

③新たな事業展開への対応と地域連携の推進

意思決定支援や地域連携推進会議などを新たに取り組み、障害者支援施設の将来構想や障害福祉サービスの拡充の検討を始めます。

理念と重要経営方針と新たな取り組み等の関係図



II 障害者支援施設 たんぽぽ

1. 基本方針

利用者の生活の質の向上に努めます。利用者の高齢化と重度化に対し、医療面・生活面から、障害特性や実情に合った生活サポートを提供し、利用者が安全・安心で、より充実して幸せな生活が送れるよう努めます。日常的な生活の中に選択の機会を多く持ち、利用者が意思決定できるような環境を整え、より自分らしく生活が送れるよう配慮します。

職員には働きやすく、やりがいを持って日々の業務に当たれるよう、風通し良く連帯感のある組織の構築と、全職員の意識の統一と情報の共有を目指していきます。

2. 令和7年度 重点的課題

1、施設運営

- ① 人材の育成、支援力の向上に努めます。

各職員が提供する支援・サービスの質の向上を目指し、各会議・委員会・研修等に取り組みます。人材の育成と並行し、人材の確保に努めます。

- ② グループホーム(GH)の運営の安定化を図ります。

GH「わたげ荘」は本体施設と一体的に運営し、体制や従事者の育成などバックアップ施設として積極的に機能します。

- ③ 地域に開かれた施設運営とコンプライアンスの強化を目指します。

地域貢献事業への取り組みに引き続き参画し、地域理解を進めるとともに、コンプライアンス遵守を推進し、社会的有用性を高める施設運営を目指します。生活介護のみの利用希望者を受け入れ、地域ニーズに対応できるようにします。

2、利用者支援

- ① 利用者の生活の質の向上を目指します。

利用者の状況や変化に合わせ、より楽しく充実感が感じられる生活を目指し、日中活動、余暇活動、その他行事や取り組みなど、感染症蔓延防止に配慮しながら提供に努めます。

- ② 利用者の意思決定を大切にし、人権擁護に配慮した支援を提供します。

利用者の権利擁護の視点から、適切な支援かを常に振り返り、利用者の意思決定を丁寧にサポートします。一人ひとりの生活や人生の選択において、本人を中心に置いたサービスの提供を心がけます。

- ③ 利用者の高齢化・重度化に配慮した支援を提供します。

高齢化・重度化に配慮し、より安全で健康的な生活が提供できるよう、様々な角度から検討します。また利用者・支援者ともに身体への負担を軽減する、ハード・ソフト両面からのサポートを検討していきます。

- ④ 生活スタイルの幅を広げます。

昨年度開設した GH「わたげ荘」と一体的に運営することで、利用者の生活スタイルの選択肢を増やします。

3、事務局体制

- ① 各部門との連携強化に努めます。
- ② 新規事業開始に伴う体制の変化に柔軟に対応します。

3.利用者支援

1、施設入所支援

利用者が安心・安全に過ごすことのできる環境を整え、毎日を楽しいと思える生活を送っていただけるよう、より良いサービスを提供します。

- ① 利用者個々のニーズを的確に把握し、利用者の意思を尊重したサービス提供をします。
- ② 利用者と良好な関係を築き、良い支援、良いサービス提供へとつなげていきます。
- ③ 利用者が安全かつ快適に過ごすことができるよう、プライバシーの管理をはじめ、環境調節、清潔管理、整理整頓に努めます。
- ④ 週末の余暇外出は、感染症対策を施した上で実施をします。

2、生活介護

- ① 利用者個々の障害特性に合わせた活動を提供し、身体的機能の維持・向上を図るとともに、楽しみややりがいを持った生活を送れるよう支援します。
- ② 自己選択、自己決定の機会を多く持ち、利用者が主体性をもって活動に参加し、その潜在能力を引き出せるよう活動を提供します。
- ③ 利用者が興味を持って参加できる活動の種類を増やすとともに、リハビリ的な要素を取り入れた活動に取り組みます。
- ④ 感染症対策を行い文化的、社会的な外出活動を行います。

3、短期入所

- ① 感染症蔓延防止を念頭に置きつつ、地域ニーズに対応できるよう努めます。
- ② 施設入所・生活介護と一体的に運営します。

4、共同生活援助

- ① 利用者の生活リズムの安定を第一に考え、入居者が楽しく主体性を持った生活を送れるよう支援します。
- ② 地域の一員として地域行事に参加・協力するほか、地域資源の活用などで社会との接点を多く持ち、地域になじんだ運営を目指します。

4、保健

1、重点項目

- ① 利用者様の健康状態と起こりうる健康上のリスクについて情報共有し、医食住について個別性のある援助をします。
- ② 高齢化に伴う身体機能の変化や疾患の注意点などについて気を付け、異常の早期発見に努めます。
- ③ 医療機関などと連携し、利用者様の日々の健康管理や急変時に適切な医療を受け、健康な生活を送ることができるように努めます。

2、その他

- ① 保健会議の定期開催(毎月1回)を行い、保健部門が円滑に機能するようにしていきます。
- ② 医療分野の情報をもとに必要な知識や技術の習得に努めます。
- ③ 年間の主なスケジュールは、別冊・別表のとおりです。

5. 給食

1、基本方針

利用者の健康状態を把握し、栄養・健康状態を維持するとともに、食生活の向上を図ります。

食中毒の未然防止、また感染症の予防・蔓延の防止に十分留意します。

2、重点事項

- ① 利用者一人ひとりの身体状況・活動状況を把握し、尚かつ利用者の年齢と障害の特性に応じた適切な食事の提供を行います。
- ② 嗜好調査や残菜調査の結果、会議・検食簿の意見を献立に反映させます。
- ③ 毎月のセレクト食、季節ごとのイベント食を実施します。
- ④ 食事摂取基準に基づき、計画性のある献立を立て、利用者一人ひとりに合った栄養量の食事提供を行います。健康状態の優れない利用者には、医師等の指示により提供します。

3、その他

- ① 調理従事者は定期的な健康診断及び月1回以上の検便検査を受けます。
- ② 食中毒が発生した場合、原因を調査・追跡できるよう、検査用保存食を14日間冷凍保存します。
- ③ 年間の主なスケジュールは、別冊・別表のとおりです。

6. 研修

1、基本方針

- ① 福祉従事者として必要な知識や情報を得るため、職員一人ひとりのスキルに即した研修参加の機会をできるだけ多く持ち、支援力の向上を図ります。
- ② 学んだ内容をアウトプットすることで理解を深めることを目的とし、内部研修講師を職員が務める取り組みを継続します。
- ③ 施設職員として必要となる基本的な技術や知識(AED操作・心肺蘇生法・スタンダードプリコーション・吐物処理方法・防災設備操作等)に関しては、年間を通して計画的に研修の機会を持ち、技術や知識の習得・定着を図ります。

2、その他

- ① 福祉従事者として望ましい資格等の習得に際し、個別にバックアップします。
- ② GH世話人等も研修受講の対象者とし、専門性の向上に努めます。

7. 防災

1、重点項目

- ① 利用者の命・安心安全確保を最優先とする避難訓練・防災訓練を定期的を実施します。
- ② 消防署の指導のもと、実報訓練・消火訓練をはじめ、保健との連携の下、AED(自動体外式除細動器)使用方法・心肺蘇生などの救命講習を行います。合せて、地域を対象とした消火器による消火訓練の実施に向けて検討を進めます。
- ③ 大規模災害(地震、台風、水害、感染等)に備え、計画的に備蓄品(食糧・飲料、救急・防災・生活用品等)の整備・拡充を図ります。
- ④ BCP(事業継続計画)に基づく訓練を実施します。
- ⑤ 市との協定書(昨年度締結)に基づき、災害時に要援護者を対象とする避難所として施設を開放します。

2、その他

- ① 年間防災訓計画は、別冊・別表のとおりです。

8. 委員会

1、重点項目

- ① 計画的に検討の場を開催し、委員会の持つ目的の遂行を目指します。
- ② 年間の委員会開催予定に則り計画的に検討の場を持ち、組織力の向上に努めます。

2、その他

- ① 年間の委員会開催スケジュール・委員会編成は、別冊・別表のとおりです。

9. 会議

1、重点項目

- ① 個別支援計画作成、成果確認、計画の変更、評価のスケジュールで会議を実施し、会議録を作成します。
- ② 年間の会議予定に則り計画的に会議を持ち、課題解決・環境向上・情報共有などの機会とし、組織力の向上に努めます。

2、その他

- ① 年間の会議スケジュール・会議体制・体系は、別冊・別表のとおりです。

10. 外部評価

今年度は評価機関を利用し、利用者調査を受審します。

11. 年間事業予定

R7年度 生活介護事業年間予定（前期）

4月 (-8)		5月 (-8)		6月 (-8)		7月 (-8)		8月 (-8)		9月 (-8)	
1	火	1	木	1	日	1	火	1	金	1	月
2	水	2	金	2	月	2	水	2	土 営業日	2	火
3	木	3	土 (憲法記念日)	3	火	3	木	3	日	3	水
4	金	4	日 (みどりの日)	4	水	4	金	4	月	4	木
5	土	5	月 (こどもの日)	5	木	5	土	5	火	5	金
6	日	6	火 (振替休日)	6	金	6	日	6	水	6	土
7	月	7	水	7	土	7	月	7	木	7	日
8	火	8	木	8	日	8	火	8	金	8	月
9	水	9	金	9	月	9	水	9	土	9	火
10	木	10	土 営業日	10	火	10	木	10	日	10	水
11	金	11	日	11	水	11	金	11	月 (山の日)	11	木
12	土 営業日	12	月	12	木	12	土 営業日	12	火	12	金
13	日	13	火	13	金	13	日	13	水	13	土 営業日
14	月	14	水	14	土 営業日	14	月	14	木	14	日
15	火	15	木	15	日	15	火	15	金	15	月 (敬老の日)
16	水	16	金	16	月	16	水	16	土 営業日	16	火
17	木	17	土 営業日	17	火	17	木	17	日	17	水
18	金	18	日	18	水	18	金	18	月	18	木
19	土	19	月	19	木	19	土	19	火	19	金
20	日	20	火	20	金	20	日	20	水	20	土 営業日
21	月	21	水	21	土	21	月 (海の日)	21	木	21	日
22	火	22	木	22	日	22	火	22	金	22	月
23	水	23	金	23	月	23	水	23	土	23	火 (秋分の日)
24	木	24	土 営業日	24	火	24	木	24	日	24	水
25	金	25	日	25	水	25	金	25	月	25	木
26	土	26	月	26	木	26	土	26	火	26	金
27	日	27	火	27	金	27	日	27	水	27	土
28	月	28	水	28	土	28	月	28	木	28	日
29	火 (昭和の日)	29	木	29	日	29	火	29	金	29	月
30	水	30	金	30	月	30	水	30	土 営業日	30	火
		31	土			31	木	31	日		
備 考	今年度(R7年度)前期営業予定日数135										

R7年度 生活介護事業年間予定（後期）

10月 (-8)		11月 (-8)		12月 (-8)		1月 (-8)		2月 (-8)		3月 (-8)		
1	水	1	土 営業日	1	月	1	木 (元旦)	1	日	1	日	
2	木	2	日	2	火	2	金	2	月	2	月	
3	金	3	月 (文化の日)	3	水	3	土	3	火	3	火	
4	土	4	火	4	木	4	日	4	水	4	水	
5	日	5	水	5	金	5	月	5	木	5	木	
6	月	6	木	6	土	6	火	6	金	6	金	
7	火	7	金	7	日	7	水	7	土	7	土 営業日	
8	水	8	土 営業日	8	月	8	木	8	日	8	日	
9	木	9	日	9	火	9	金	9	月	9	月	
10	金	10	月	10	水	10	土 営業日	10	火	10	火	
11	土 営業日	11	火	11	木	11	日	11	水 (建国記念日)	11	水	
12	日	12	水	12	金	12	月 (成人の日)	12	木	12	木	
13	月 (スポーツの日)	13	木	13	土 営業日	13	火	13	金	13	金	
14	火	14	金	14	日	14	水	14	土 営業日	14	土	
15	水	15	土	15	月	15	木	15	日	15	日	
16	木	16	日	16	火	16	金	16	月	16	月	
17	金	17	月	17	水	17	土 営業日	17	火	17	火	
18	土	18	火	18	木	18	日	18	水	18	水	
19	日	19	水	19	金	19	月	19	木	19	木	
20	月	20	木	20	土 営業日	20	火	20	金	20	金 (春分の日)	
21	火	21	金	21	日	21	水	21	土 営業日	21	土	
22	水	22	土 営業日	22	月	22	木	22	日	22	日	
23	木	23	日 (勤労感謝の日)	23	火	23	金	23	月 (天皇誕生日)	23	月	
24	金	24	月 (振替休日)	24	水	24	土 営業日	24	火	24	火	
25	土	25	火	25	木	25	日	25	水	25	水	
26	日	26	水	26	金	26	月	26	木	26	木	
27	月	27	木	27	土 営業日	27	火	27	金	27	金	
28	火	28	金	28	日	28	水	28	土	28	土 営業日	
29	水	29	土 営業日	29	月	29	木			29	日	
30	木	30	日	30	火	30	金			30	月	
31	金			31	水	31	土 営業日			31	火	
備考	今年度(R7年度)後期営業予定日数134						* 令和7年度営業日 合計269日					